

尾瀬ネイチャーラーニング募集要項

県内 市町村(学校含む)及び学校法人向け

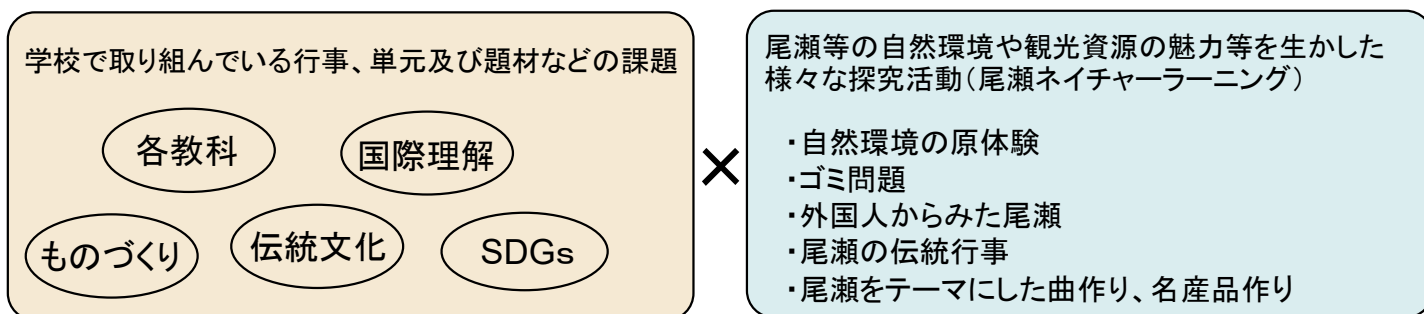
尾瀬国立公園、芳ヶ平湿地群の自然などの魅力を生かした 探究的・教科横断的なSTEAM教育の実践

1 尾瀬ネイチャーラーニング補助金制度の目的

群馬らしい学びにより始動人の輩出を目指し、群馬の魅力を広く県内外に発信することを目的とし、尾瀬国立公園又は芳ヶ平湿地群(以下「尾瀬等」という。)の自然環境や観光資源の魅力を生かした学びと体験により探究的・教科横断的なSTEAM教育を実践する。

尾瀬ネイチャーラーニングを活用したSTEAM教育イメージ

各学校の取組に、尾瀬等での様々な体験を生かした探究的・教科横断的なSTEAM教育



2 補助事業者(補助金交付対象者)

県内に小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校(小学部、中学部)を設置する市町村(以下「市町村」という。)、学校法人及び国立大学法人(以下「法人」という。)に対し、尾瀬ネイチャーラーニング補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づき補助金を交付します。

※本事業における補助金交付対象者は、上記の他に県内の社会教育関係団体、県外の小中学校等及び社会教育関係団体も含まれます。

3 補助対象となる事業

- (1) 小中学校等において、目的(探究課題)を持ち、各教科等で育まれた資質・能力を生かして尾瀬等の自然の中で、主体的に探究課題に取り組む学習であること*1。
- (2) 尾瀬等での体験活動においては、概ね小中学生約8名に対して一定の要件を有するガイド(以下「ガイド」という。)1名が同行すること。
- (3) ガイドによる事前学習を実施するものであること。
- (4) 事後学習(振り返り又は学習成果のまとめ)を実施し、児童生徒の学習成果を校外に向けて発信するものであること*2。

校外への発信方法

- ・公開型の発表会(学習発表会、文化祭等)
- ・Webサイトへの掲載(学校ホームページ等)
- ・新聞紙面への投稿
- ・県有施設(tsulunos、県民ホール、県民ギャラリー)からの発信

※県有施設の利用を御希望の場合は、あらかじめ自然環境課尾瀬保全推進室まで御相談ください。

*1 総合的な学習の時間、もしくは、学校行事において総合的な学習の要素を取り入れて実施する場合の、尾瀬等での探究題材例や実践例について、別添1-1を御確認ください。

*2 学習成果については、文集、写真集、ホームページや動画の制作等、どのような形でもかまいません。上記以外の校外にむけた発信方法の可否については、別途、自然環境課尾瀬保全推進室まで御相談ください。

4 補助対象経費と補助率

補助対象経費及び金額	補助率
(1)ガイド料(事前学習実施経費を含む) … ガイド1名当たり23,000円 ※尾瀬内の山小屋に宿泊して2日間ガイドをつける場合 … ガイド1名当たり46,000円	原則 補助対象経費の総額1/2
(2)バス借上料(有料道路使用料、駐車料を含む) …1日分実費*3	「5つのゼロ宣言」を宣言済みもしくは当該年度12月31日までに宣言予定の市町村及びその市町村に所在する法人*4 補助対象経費の総額2/3

*3 宿泊で実施する場合は尾瀬等で環境学習を実施する日1日分の実費(実費が算出できない場合は1日分相当の定額)を補助します。ただし、遠方の学校等が小中学生の健康を考慮して宿泊で実施する場合は2日分のバス借上料を補助できる場合もあります。該当する学校は、市町村教育委員会を通じて(法人の場合は直接)自然環境課尾瀬保全推進室へ事前に御相談ください。

バスガイド料、保険料及び小中学生等の宿泊料は補助対象外です。

*4 「ぐんま5つのゼロ宣言」については、群馬県HP「トップページ」組織からさがす>知事戦略部>グリーンイノベーション推進課>2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』を御参照ください。

当該年度の「5つのゼロ宣言」の予定については、各市町村の担当課までお問合せください。宣言予定で補助率2/3を適用するためには、事業計画書の提出(令和7年4月)の際に「5つのゼロ宣言」計画書(任意様式、必須記載項目あり)が必要となります。宣言予定をした場合でも、当該年度12月31日までに宣言できなかった場合、補助率は1/2に減額になります。

◎「5つのゼロ宣言」計画書作成における必須記載項目

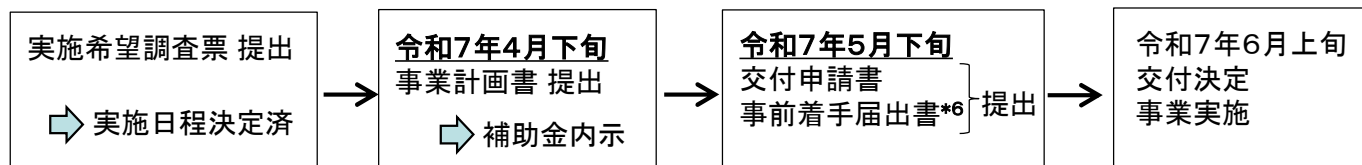
1. 表題(例:〇〇市 5つのゼロ宣言 計画書)
2. 担当課名、責任者名、担当者名、連絡先(電話番号、メールアドレス等)
3. 宣言の予定日

5 補助金の交付申請手続き等

- (1) 要綱に基づいて補助金の申請手続きを行います。具体的な申請手続き(事業計画書、交付申請等の提出)については、自然環境課尾瀬保全推進室から市町村教育委員会又は法人に連絡いたします。
- (2) 市町村及び法人は、補助金収入及びガイド料、バス借上げ料の支出(役務費、賃借料等)について、予算措置を行ってください。

(3) 募集用スケジュール

尾瀬・芳ヶ平での現地活動期間:6月7日～10月10日*5



*5 尾瀬・芳ヶ平は標高が高い山岳地帯のため10月中旬になると、霜が降りたり、降雪になる場合もあります。また、営業終了する山小屋もあります。参加者の安全管理を踏まえ、本事業での現地活動実施は10月10日までとします。

*6 やむを得ない事情で交付決定前に事業に着手(実施に係るバスの手配等)する場合は、交付申請書提出時に併せて事前着手届出書【様式第2号】を提出してください。

(4) 現地調査

「尾瀬ネイチャーラーニング」補助金事業では、交付決定を受けた者に対し、現地での活動の様子等について調査を行う予定です。調査については、県職員等により行いますが、調査の対象となった者には事前に連絡しますので、御協力をお願いいたします。

(5) 各種問い合わせ

申請や現地での活動について等に関する問い合わせは随時受け付けております。

●尾瀬国立公園で実施する場合
群馬県環境森林部 自然環境課 尾瀬保全推進室
電話 027-226-2881 FAX 027-220-4421
E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

●芳ヶ平湿地群で実施する場合
群馬県環境森林部 自然環境課 自然環境係
電話 027-226-2872 FAX 027-243-7702
E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

(6) 申請書類の提出先

※申請書類は、郵送又はメールで御提出ください。

群馬県環境森林部 自然環境課 尾瀬保全推進室

住所: 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-226-2881 FAX 027-220-4421

E-mail kanshizen@pref.gunma.lg.jp

6 学校等で行う主な準備

※ 主な準備についてのみ記載しています。

・尾瀬等での体験を題材にした、STEAM教育の実践については、別添1-1を参考にしてください。

・現地の概要や学習案、持ち物、緊急時の対応等については、「尾瀬学習プログラム」、「尾瀬学習プログラム—学習活動編—」、「尾瀬学習プログラム—山小屋宿泊編—」又は「芳ヶ平湿地群環境学習実施の手引き」も参考にしてください。

(群馬県総合教育センターのHP【各課発行・提供資料】>義務教育課>人権・キャリア教育推進係関係資料 >環境教育に関する資料 からダウンロードできます。)

(1) ガイドについて

① 各学校を担当するガイドは、学校の実施希望に基づいて県が調整して割り振ります。

担当ガイドが決まり次第、ガイド団体の窓口から各学校へ、ガイドの割振り、チーフガイドの決定について連絡があります。

② その後のガイド関係のお問合せは、チーフガイドへ連絡を取り、事前学習の実施日程や内容、当日の行程等について打合せを行ってください。

※ガイド団体の窓口については、実施校に別途お知らせいたします。

◎尾瀬ネイチャーラーニング、ガイド団体事務局（窓口）

【尾瀬】

尾瀬ハイキングガイド 桂田直樹

Tel: 090-1122-6312 または 0278-58-4824(オウレット内) Fax: 0278-58-4823

※尾瀬に入っている場合、電話に出られない場合もあります。御了承ください。

【芳ヶ平】

芳ヶ平湿地群環境学習ガイド協議会 代表 木村正臣

Tel: 080-1002-9752 mail: yamaameumikaze@gmail.com

(2) バスについて

- ① 市町村立学校の場合、バスの手配(契約)方法は市町村によって異なりますので、市町村教育委員会の指示に従ってください。法人は各自で手配してください。
- ② 尾瀬戸倉～鳩待峠間を通行できる貸切バスは「乗車定員が11～29名かつ車両の長さ7m以下」という条件があり、この条件にあてはまるバスは要綱上の「小型車」として補助対象です。

※学校から大型バス等で来て、戸倉で小型バスに乗換えた場合、乗り換えた後の車両運賃等は補助対象外となります。学校から鳩待峠へ向かう際は、なるべく同一車両で移動できるよう御検討ください。

※当日同行するガイドもバスに同乗しますので、乗車予定人数を考慮して必要台数を計算してください。

(3) 教材について

- ① 実施予定校には、参加小中学生人数分の教材「尾瀬ミニブック」、「尾瀬フィールドマップ」、「尾瀬を守る仕組みー公衆トイレ、木道ー」(3点セット)又は「芳ヶ平湿地群ミニブック」を配付します。
- ② 「尾瀬国立公園誕生DVD」(NHKエンタープライズ制作)(平成20年度配付)や尾瀬立体地図(新規実施年度に配付済み)を御活用ください。
- ③ 本事業におけるSTEAM教育の実践例については、別添1-1を御参照ください。

(4) その他注意事項

- ① 荒天時等の代替見学先は、尾瀬や自然に関する施設を想定しており、ガイドが同行いたします。(行き先、内容によっては補助金の対象外になりますので、事前に自然環境課尾瀬保全推進室に御確認ください。)
- ② 尾瀬ネイチャーラーニングの現地体験活動は6月初旬～10月上旬としています。8月～9月上旬は比較的空いており、のびのびと学習することができます。
- ③ 尾瀬の山小屋の活用を是非御検討ください。群馬県側山小屋の特別料金制の適用については、現在関係者と協議中です。決定次第、別途御連絡いたします。
- ④ 現地で不測の事態等により経費等が発生した場合、補助金の対象になる場合もあります。該当事案が発生した場合は速やかに自然環境課尾瀬保全推進室へ御連絡ください。

7 その他

- (1) 山岳地帯は気候が変わりやすく雨がよく降りますが、現地学習は多少の雨であれば実施できます。ただし、雷注意報発令時には安全のために行動範囲が限定される場合があります。荒天時の中止・延期・行き先変更等の判断は、チーフガイドと相談のうえ原則として前日までに行ってください。
- (2) 実施日の変更を希望する場合は、速やかに自然環境課尾瀬保全推進室に御相談ください。
- (3) 本事業におけるSTEAM教育実践の参考のため、学習教材を作成しました。以下の群馬県HPIに掲載していますので、ぜひ御活用ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/1210.html>



「今朝の尾瀬山ノ鼻」
シーズン中、山ノ鼻地区の
その日の午前7時の天気や
気温が掲載されています。

◆尾瀬ネイチャーラーニングに関する問合せ先◆

自然環境課 尾瀬保全推進室 企画推進係(尾瀬)	027-226-2881
自然環境課 自然環境係(芳ヶ平湿地群)	027-226-2872
グリーンイノベーション推進課(ぐんま5つのゼロ宣言)	027-226-2817
教育委員会 義務教育課 人権・キャリア教育推進係	027-226-4612